

台風や異常気象時における生徒の対応について

本校では自然災害から生徒を守るため、台風や異常気象時などにおける登下校等については、次のように定めていますので、ご家庭でもご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1 愛知県または愛知県西部地方(尾張東部)に「暴風警報」・「暴風雪警報」が発令され、なおかつ春日井市でも同様の警報が発令されているとき

- (1) 午前7時までに警報が解除された場合 ⇒ 平常通り
- (2) 午前11時までに警報が解除された場合 ⇒ 5時間目から授業開始(家で食事)
- (3) 午前11時を過ぎても、警報が解除されないとき ⇒ 当日の授業を中止

※ なお、上記(1)(2)の場合でも、道路の冠水等で登校が危険な場合には、登校を見合わせてください。また、上記(1)の場合、朝部活は行いません。

2 愛知県または愛知県西部地方(尾張東部)に「特別警報」が発令され、なおかつ春日井市でも同様の警報が発令されているとき

- (1) 午前7時までに警報が解除された場合 ⇒ 平常通り
 ※ 状況によっては、授業開始等について、緊急メールや学校ホームページ、または緊急連絡網でお知らせします。また、道路の冠水等で登校が危険な場合には、登校を見合わせてください。なお、部活の朝練習は行いません。
- (2) 午前7時の段階で発令されている場合 ⇒ 当日の授業を中止
 ※ 前述1の「暴風警報」・「暴風雪警報」とは違う対応で1日休校となります。

3 給食の有無については、給食センターからの連絡を受け、前日に生徒を通じてお知らせします。(前日に「給食なし」のお知らせをした場合)

- ・ 午前7時より前に警報が解除された場合 ⇒ 弁当持参で登校
- ・ 午前11時までに警報が解除された場合 ⇒ 昼食を済ませて登校(5時間目より)

	午前6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時
授業	午前7時前に警報解除		午前7時以降午前11時までに警報解除				午前11時以降も警報発令中
	平常通り授業実施		5時間目から授業開始				休校(授業中止)
給食	給食の有無は前日に生徒を通じてお知らせします。						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px auto;">前日に「給食なし」とお知らせした場合</div> ○弁当を持って登校 ○昼食を家で済ませて登校						

4 生徒の登校後に、愛知県または愛知県西部地方に「暴風警報」・「暴風雪警報」が発令され、なおかつ春日井市でも同様の警報が発令された場合

- (1) 授業を中止し、安全を確認して速やかに下校させます。
- (2) 通学路の通行が危険であると判断したときや生徒の帰宅が困難と認めた場合には、校内の安全な場所に集めて待機させます。
 * 「暴風警報」・「暴風雪警報」が発令されたら生徒は帰宅しますので、ご家庭でも非常時の対応について話し合いをお願いします。

5 生徒の登校後に、愛知県または愛知県西部地方に「特別警報」が発令され、なおかつ春日井市でも同様の警報が発令された場合

- (1) 午前7時から始業開始時間までに発令された場合も休校です。生徒がすでに登校していたら学校待機とします。(状況によっては、安全を確認の上、教師引率で下校させる場合もあります。その場合は、緊急メールや学校ホームページ、緊急連絡網でお知らせします。)
- (2) 始業開始後に発令された場合、授業を中止し、生徒を校内の安全な場所に待機させます。
- (3) その後、「特別警報」が解除されても、災害の状況及び気象、通学路の状況等から、生徒の帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に待機させ、生徒の安全を確保します。
- (4) 「特別警報」解除後、安全の確認ができた場合は、緊急メールや学校ホームページ、緊急連絡網でお知らせした時間に、教師引率のもと、集団で下校させます。

* 通学路の損壊や冠水等で通行不能や危険な状態になった場合は、早急に学校へ電話連絡をお願いします。(柏原中学校 電話番号84-6921)

午前7時前に解除	平常通り授業実施(朝練なし)。状況によって授業開始等の情報をお知らせ。
午前7時現在発令中	休校。授業再開日時や給食等の情報をお知らせ。
午前7時から始業時間8時20分の間に発令	休校。既に登校している生徒は、警報解除まで学校待機。(状況によっては集団で下校。)その後の授業再開等の情報をお知らせ。

6 その他、集中豪雨時等の基本行動について

(1) 登校前に「大雨洪水警報」が発令された場合

- ア 原則として、平常通り登校させてください。
- イ 通学路が冠水等で通行不能や危険な状態になった場合は、ご家庭で判断していただき、登校可能になるまで登校を見合わせてください。

(2) 授業中、及び下校時に「大雨洪水警報」が発令された場合

- ア 学校生活時に集中豪雨などで「大雨洪水警報」が発令された場合は、通常通り授業を続けます。ただし、状況判断して授業を中止し、安全確認後集団で下校させる場合もあります。その場合、保護者へはホームページや緊急メールでお知らせします。
- イ 外の通行が危険だと思われる時は、生徒を学校に留め置き、様子を見ます。
- ウ 学校の教職員が安全を確認します。
- エ 通学路が損壊・冠水等の場合は、通学団による集団下校とし、学校の教職員が現地指導にでかけ、帰宅させます。もしくは、保護者への引き渡しを行います。

(3) 「雷注意報」発令時の安全対策について

- ア 家にいるときは、ご家庭の判断によって登校させてください。
- イ 学校にいるときは、学校の指示で屋外の活動(体育・部活動)を止めさせます。
- ウ 下校時に生徒の帰宅が困難と判断した場合は、危険がなくなるまで学校に待機させます。また、帰宅の際は、安全に十分注意して帰るように指示します。

* 台風の進路や強さからみて前日に休校を決定する場合や、当日午前7時に休校の判断が市教育委員会でされる場合があります。その際は、学校より文書や緊急メール等でお知らせいたします。